

住宅用家屋証明申請の添付書類

		新築家屋	未使用家屋	増改築等家屋
建築確認済証もしくは検査済証		○	○	
登記事項証明書(※1)、登記申請受領証及び登記完了証(電子申請の場合は完了証のみで可)のいずれか		○	○	
登記事項証明書				○
住民票の写し		○	○	○
売買契約書又は売渡証明書等 (競売の場合は、代金納付期限通知書)			○	○
家屋未使用証明書			◎	
増改築等工事証明書				○
※特定認定長期優良住宅の場合 長期優良住宅の認定申請書副本及び認定通知書		○	○	
※特定低炭素建築物の場合 低炭素建築物の認定申請書副本及び認定通知書		○	○	
※区分所有の場合 耐火又は準耐火性能を有することを証明する書類 若しくは低層集合住宅に該当する旨の認定書		○	○	○
※抵当権設定の場合 資金貸付等に係る金銭消費貸借契約書、保証契約書、登記の申請情報と併せて提供する登記原因証明情報のいずれか		○	○	○
※建築後 25 年(耐火建築物以外は 20 年)以上経過している場合 耐震基準適合証明書、住宅性能評価書、既存住宅売買瑕疵担保責任保険証のいずれか				○
※租税特別措置法施行令第 42 条の 2 の 2 第 2 項第 7 号に該当する工事に要した費用が 50 万円を超える場合 既存住宅売買瑕疵担保責任保険証				○
※申請家屋に未入居の場合	申立書(申請者本人の押印があるもの)もしくは 宅地建物取引業者が発行する入居見込み確認書	◎	◎	◎
	(入居見込み確認書の場合は不要) 売却する場合: 売買契約書等	○	○	○
	賃貸する場合: 賃貸借契約書等	○	○	○
	自己の所有ではない場合(借家・社宅等): 賃貸借契約書、仕様許可書、家主の証明書等	○	○	○
	親族等と同居している場合: 親族の申立書	◎	◎	◎
	取り壊す場合: 工事請負契約書	○	○	○

※1 インターネット登記情報提供サービスから取得した、「照会番号と発行年月日が記載された登記情報書類」でも可

◎…提出書類《原本》

○…提出書類《写しでも可》(確認後お返しします)